

現状維持を決定した日銀金融政策決定会合

－次回会合で追加金融緩和に踏み切る可能性も－

2016年3月15日

日本銀行は、3月14日～15日に開催した金融政策決定会合において、マネタリーベースの増加を年間約80兆円に据え置くなど金融政策の現状維持を決定しました。

今回、金融政策は現状維持に留まりましたが、景気・物価情勢は日本銀行の想定するシナリオより下振れしています。次回（4月27日～28日）の金融政策決定会合では、展望レポートの景気・物価見通しが下方修正されるとともに、追加の金融緩和が実施される可能性があると思われます。

ポイント① – 金融政策は現状維持 –

今回、金融政策が現状維持となったのは、2月から導入されたマイナス金利の効果を見守るためと考えられます。マイナス金利が企業向けの貸出金利や住宅ローン金利などの低下を促す一方、金融機関の収益に与える影響や預金金利のマイナス化などへの不安が台頭しています。マイナス金利は我が国では初めての経験であり、多方面に大きな影響を及ぼすと見られることから、その効果を見極めるには時間がかかると考えられます。

また、年初以降に不安定な動きを見せていた金融市場が、原油市況の反発や米国景気に対する過度の悲観の後退、欧州中央銀行（ECB）の追加金融緩和などから落ち着きを取り戻していることも、追加金融緩和を行なう切迫性が後退した要因として指摘されます。

また、黒田総裁が戦力の逐次投入はしないとのスタンスを堅持していることも、経済・金融環境に激変がない限り、1月に続く連続の金融緩和の可能性を低下させていたと見られます。

ポイント② – 足元の景気判断は下方修正 –

今回は、現状維持に留まりましたが、次回の会合では、追加金融緩和に踏み切る可能性があると考えられます。景気・物価情勢は、日銀の想定するシナリオより下振れして推移しています。日銀は、今回、景気の判断を「基調として緩やかな回復を続けている」としてそれまでの「緩やかな回復を続けている」からやや下方修正しました。新興国の景気減速による輸出の伸び悩みなどが背景にあると見られます。物価も、エネルギー価格の下落の影響から下振れ気味に推移しています。

そのため、金融政策の基本方針を決める前提条件となる展望レポートでは、景気・物価見通しが下方修正される可能性が高いと見られます。次回に追加金融緩和が決定される場合には、量と質と金利という3次元の金融緩和手法のなかでも、国債買い入れの増額など量の拡大が中心になると考えられます。

金融政策決定会合の決定事項

量	マネタリーベースは年間約80兆円の増加
質	長期国債の保有残高は年間約80兆円の増加、買入れの平均残存期間は7～12年程度
	E T Fの保有残高は3月までは年間約3兆円、4月からは年間約3.3兆円の増加
	J - R E I Tの保有残高は年間約900億円の増加
	C P等は約2.2兆円の残高維持
	社債等は約3.2兆円の残高維持
金利	日本銀行当座預金のうち政策金利残高に▲0.1%のマイナス金利を適用

（出所）日本銀行の発表資料より岡三アセットマネジメント作成

以上（作成：投資情報部）

<本資料に関してご留意いただきたい事項>

■本資料は、投資環境に関する情報提供を目的として岡三アセットマネジメント株式会社が作成したものであり、特定のファンドの投資勧誘を目的として作成したものではありません。■本資料に掲載されている市況見通し等は、本資料作成時点での当社の見解であり、将来予告なしに変更される場合があります。また、将来の運用成果を保証するものではありません。■本資料は、当社が信頼できると判断した情報を基に作成しておりますが、その正確性・完全性を保証するものではありません。■投資信託の取得の申込みに当たっては、投資信託説明書（交付目論見書）をお渡しますので必ず内容をご確認のうえ、投資判断はお客様ご自身で行っていただきますようお願いいたします。

皆様の投資判断に関する留意事項

【投資信託のリスク】

投資信託は、株式や公社債など値動きのある証券等（外貨建資産に投資する場合は為替リスクがあります。）に投資しますので、基準価額は変動します。従って、投資元本が保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。

投資信託は預貯金と異なります。投資信託財産に生じた損益は、すべて投資者の皆様へ帰属します。

【留意事項】

- 投資信託のお取引に関しては、金融商品取引法第37条の6の規定（いわゆるクーリングオフ）の適用はありません。
- 投資信託は預金商品や保険商品ではなく、預金保険、保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。
- また、登録金融機関が取扱う投資信託は、投資者保護基金の対象とはなりません。
- 投資信託の収益分配は、各ファンドの分配方針に基づいて行われますが、必ず分配を行うものではなく、また、分配金の金額も確定したものではありません。分配金は、預貯金の利息とは異なり、ファンドの純資産から支払われますので、分配金が支払われると、その金額相当分、基準価額は下がります。分配金は、計算期間中に発生した収益を超えて支払われる場合があるため、分配金の水準は、必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示すものではありません。また、投資者の購入価額によっては、分配金の一部または全部が、実質的には元本の一部払戻しに相当する場合があります。ファンド購入後の運用状況により、分配金額より基準価額の値上がりが小さかった場合も同様です。

【お客様にご負担いただく費用】

- お客様が購入時に直接的に負担する費用

購入時手数料：購入価額×購入口数×上限3.78%（税抜3.5%）

- お客様が換金時に直接的に負担する費用

換金時手数料：公社債投信 1万口当たり上限108円（税抜100円）

その他の投資信託にはありません

信託財産留保額：換金時に適用される基準価額×0.3%以内

- お客様が信託財産で間接的に負担する費用

運用管理費用（信託報酬）の実質的な負担

：純資産総額×実質上限年率2.052%（税抜1.90%）

※実質的な負担とは、ファンドの投資対象が投資信託証券の場合、その投資信託証券の信託報酬を含めた報酬のことをいいます。なお、実質的な運用管理費用（信託報酬）は目安であり、投資信託証券の実際の組入比率により変動します。

その他費用・手数料

監査費用：純資産総額×上限年率0.01296%（税抜0.012%）

※上記監査費用の他に、有価証券等の売買に係る売買委託手数料、投資信託財産に関する租税、信託事務の処理に要する諸費用、海外における資産の保管等に要する費用、受託会社の立替えた立替金の利息、借入金の利息等を投資信託財産から間接的にご負担いただく場合があります。

※監査費用を除くその他費用・手数料は、運用状況等により変動するため、事前に料率・上限額等を示すことはできません。

- お客様にご負担いただく費用につきましては、運用状況等により変動する費用があることから、事前に合計金額若しくはその上限額又はこれらの計算方法を示すことはできません。

【岡三アセットマネジメント】

商 号：岡三アセットマネジメント株式会社

事業内容：投資運用業、投資助言・代理業及び第二種金融商品取引業

登録：金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第370号

加入協会：一般社団法人 投資信託協会／一般社団法人 日本投資顧問業協会

上記のリスクや費用につきましては、一般的な投資信託を想定しております。各費用項目の料率は、委託会社である岡三アセットマネジメント株式会社が運用するすべての公募投資信託のうち、最高の料率を記載しております。投資信託のリスクや費用は、個別の投資信託により異なりますので、ご投資をされる際には、事前に、個別の投資信託の「投資信託説明書（交付目論見書）」の【投資リスク、手続・手数料等】をご確認ください。

<本資料に関するお問い合わせ先>

カスタマーサービス部 フリーダイヤル **0120-048-214**（9:00～17:00 土・日・祝祭日・当社休業日を除く）